

(様式1)

発加教庶第203号

令和5年1月26日

文部科学大臣 殿

加賀市長 宮 元 陸

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

加賀市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3～5年度（3年間）

(担当)

部署名：加賀市教育委員会事務局教育庶務課

担当名：佐々木 康憲

電 話：0761-72-7970

メー ル：kyouikushomu@city.kaga.lg.jp

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 老朽化対策を図る整備

老朽化が著しく構造上危険な状態にある東和中学校の校舎のうち昭和39年築棟(耐力度点数4,306点)を改築する。また、その他の校舎棟についても築年数が30年以上経過し、老朽化が進んでいることから大規模改修を行う。

#### (2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

#### (3) 教室不足の解消等を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

- ・動橋小学校及び作見小学校のトイレを洋式化し、教育環境の向上を図る。
- ・山代小学校職員室等の空調機を更新し、教育環境の向上を図る。
- ・排水性が低下している分校小学校の屋外運動場の改修を行い、教育環境の向上を図る。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

老朽化した東和中学校給食調理場をドライシステム化するため増改築し、安全な学校給食を実現する。

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		18 校
中学校		6 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	20 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	22 箇所
	学校武道場	5 箇所
	社会体育施設	17 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有	令和3年4月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、事後評価結果を市のホームページ等で公表する。</p>
---------------------------------------

